第三者評価結果

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成

第三者評価結果

【A1】 A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している

а

- ・にじいろ保育園共通の全体的な計画をもとに園の特色や地域性、子どもの姿に合わせて、栄養士、看護師も専門の分野から参加し全職員が作成に取り組んでいる。年度末には全体で振り返りを行い、次年度の編成につなげている。
- ・保育指針の変更にともない、プロジェクトチームリーダー園長・主任を中心とし「にじいろの保育」に沿って各クラスで保育を見直す機会を設けた。説明用の本なども準備し、必要な部分は特にピックアップし職員会議で伝え理解が深まるように取り組み、10の姿については現在も学びを続けている。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

【A2】 A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している

а

- ・当園は高架下に位置しているが、防音に配慮された設計により騒音などはなく園内は静かである。室内の温度、湿度を保ちながら定期的な換気にも努めている。安全チェック表、園全体のチェック表により定期的な安全点検を実施し、各年齢の玩具の点検と消毒を行っている。
- ・乳児の玩具は肌触りの良い、扱いやすく安全な素材に配慮し、温もりのある木材の家具を使用している。 0 歳児の保育室には畳のスペース、 0 歳児と 1 歳児の中間にはクッションを使用した「陽だまりの部屋」があり、ゆったりとくつろげる空間である。
- ・手洗い場、トイレは清掃、消毒に留意し子どもが安心して使用できるように、手作りパーテーションやマットで工夫している。

A3 A-1-(2)-2 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている

第三者評価結果

- ・入園時には法人統一の書式を使用し、子どもの発達状況や家庭状況について提出してもらい面談によって保護者の意向を確認し、保育に必要な情報の把握に努めている。入園後は毎日の連絡帳や口頭によって子どもの健康や家庭での様子について把握し、ミーティングによって職員間で情報共有することで、子ども一人ひとりの発達に合わせた保育ができるように取り組んでいる。
- ・子どものやりたい気持ちを受け止め、子どもの気持ちに沿って対応できるように心がけ、保育者主導ではなく待つことを大切にしている。
- ・「人権の研修」は2年前より力を入れており、昨年は3グループに分かれてテーマに沿って日頃の保育を振り返る機会をもち、肯定的 な言葉遣いについても学び合うことで、対応に変化が見られている。

【A4】A-1-(2)-3 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている

а

- ・年齢や発達に合わせ、ねらいに沿って一人ひとりに計画的に生活習慣の大切さを伝え身につくように援助している。入園時より一人ひとりのマークを決め、ロッカーや靴箱に示すことで自分の場所がわかり、片付けなどがしやすいように工夫している。子どもの気持ちを尊重し、できることから少しづつ援助し、ほめて次につながるようにしている。
- ・乳児では特に月齢に配慮し、午睡時間も子どものリズムに合わせた対応を心がけている。幼児では午睡時間に眠れない場合や、早く目覚めてしまった場合にも、なるべく横になり身体を休めるようにと伝えている。年長児では年明けより、就学にむけて午睡時間を短縮し無くすように取り組んでいるが、子どもの健康状態に配慮し個別に無理なくすすめるようにしている。

【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している

- ・各クラスにおいて子どもが主体的に遊びに取り組めるよう、玩具や絵本は手の届く高さに設置し片付け等もしやすいように置きやかごに玩具の写真を示している。指導計画に沿って室内遊びと外遊びをバランスよく取り入れるようにしており、当日の天候やねらいにそって公園など行き先を選択している。散歩では季節の草花や昆虫さがし、自然物を持ち帰り制作活動に取り入れるなど、日常的に自然にふれることができるようにしている。
- ・地域との関りを多く持つことができており、第三者委員が町内会長であることからお祭りへの参加、絵本の読み聞かせ、ハロウインでの商店街の関り、農園でのお芋ほりなど子どもが地域とつながり、様々な体験ができるように取り組んでいる。

第三者評価結果

【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、 保育の内容や方法に配慮している

а

- ・0歳児は情緒の発達を大切に、やりたい気持ちを受け止めながらも危険なことは、わかりやすく繰り返し伝えるようにしている。保護者との連絡帳や口頭でも子どもの発達を共有し、子どもの生活リズムに合わせた保育を心がけている。入園当初は、生活リズムや月齢に配慮し、朝寝や夕寝の時間も取り入れている。
- ・担任はできるだけ長い時間かかわれるようにシフトの工夫をして、子どもと愛着関係が持てるように配慮している。
- ・離乳食の進め方については栄養士と担任で計画をたて、保護者と面談のうえ子どもの負担にならないように時間をかけて進めるようにしている。

【A7】 A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している

а

- ・2歳児までは個別指導案を計画し、一人ひとりの発達をふまえて援助できるようにしている。探索活動が盛んになるため、室内環境は成長に合わせて見直し、子どもの発達に合わせた手作り玩具も多く揃えている。乳児では、遊びの中から生活習慣を学ぶことができるように工夫している。
- ・手作りのパーテーションを使用して着替えやおむつ替えの場所を確保したり、パーソナルスペースにして落ち着いて過ごしたり遊び に集中したりできるように工夫している。
- ・子ども同士の関りも増えてくるため、危険がないように見守りに努めるとともに、子どもの気持ちを代弁して自分の気持ちを伝えたり、相手に気持ちがわかるように援助している。

【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している

a

- ・今年度は、川崎市より配布されている新しい生活様式マニュアルに沿って対応中であり、年間行事では、保護者参加の行事に様々な制限が設けられている。夏祭りや発表会は園内で子どもだけで行い、運動会は幼児のみの実施になるなど変更が見られている。
- ・幼児では、子どもが自分の気持ちや考えを伝えやすいように、一人ひとりの話に耳をかたむけじっくりと聞くように取り組んでおり、行事の準備や制作活動などの場面においては、指示するのではなく子どもからの発信を受け止め活かすようにしている。子ども同士で話し合いの時間をもち、役割を決めたり協力して制作に取り組むなど、達成感を味わうことができるように援助している。
- ・年間の行事は日頃の成果の発表の場として捉え、活動内容が練習中心になってしまわないように配慮している。例年とは違う形での 行事開催が多い中でも、子ども主体で楽しめる行事内容にの工夫をしており、さらに子どもたちが目標をもって取り組み喜ぶ姿が見られている。

第三者評価結果

A = 1 - (2) - 8 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している

а

- ・園内はバリアフリーであり、障害児の受け入れを可能としている。
- ・主任、副主任は発達支援コーディネーターの研修を受け専門的な知識を深められるように取り組んでおり、園内研修では職員全体への周知に努めている。
- ・特別な配慮が必要な子どもの保育にあたっては、個別指導案を作成し、幼児会議で情報共有することでクラス以外の職員も同じ関りができるようにしている。支援が必要な子どもと保護者の支援については、担任だけの負担にならないように園全体で取り組むようにしている。

【A10】A-1-(2)-9 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している

- ・午睡後にはおやつ、18時からは希望によって手作りの補食を提供し、子どもが空腹を感じることなく過ごせるように配慮している。
- ・捕食後は人数も少なくなるため合同保育時間としているが、0歳児は合同ではなく保育室で過ごすように配慮し、低月例で長い保育時間の子どもには、夕寝ができるスペースを作りをしている。
- ・異年齢での合同保育時間となるため、遊びのコーナーづくりをして好きな遊びにじっくり取り組めるようにしたり、安全に配慮し保 育士が仲立ちしながらままごとやゲームなどで楽しく遊べるようにしている。
- ・降園時間に担任が保護者に対応できない場合もあるため、日中の様子を遅番へ引継ぎ、保護者からの連絡事項はミーティングノートで共有され、一日を通して子どもの状況について伝え漏れのないように努めている。

- b
- ・全体的な計画、年間保育計画、年間行事予定に就学に関する事項を取り入れ、年度末に振り返りを行い次年度の計画を作成してい
- ・小学校からのアドバイスとして、靴の履き方、和式トイレ(保健指導)の使用、紐むすびなどの生活習慣のほか、自分の気持ちを先 生や友達に伝えられるようすることも目標としており、活動の中に位置づけている。
- ・幼児は当番活動の中で朝の会でのあいさつ、給食メニュー紹介、などが出来るようになり、数字や時間についてもわかりやすく伝え ている。
- ・今年度はコロナ禍にあり、小学校との連携、年長児交流など様々な行事予定が中止となっており、子どもの就学にむけた取り組みに ついて見直すことも必要とされている。

A-1-(3) 健康管理

第三者評価結果

[A12] A - 1 - (3) - 1

子どもの健康管理を適切に行っている

а

- ・川崎市の健康マニュアルと法人ガイドを整合させて活用し、看護師を中心に子どもの健康状態の把握に努めている。朝の受け入れで は看護師による視診もあり、全クラスを巡回し子どもの健康状態を確認している。保育中の体調変化やけがなどには都度対応し、必要 に応じて保護者への連絡も行っている。
- ・保健指導として1歳児から手洗い指導を行い、手洗いの歌とともに正しい洗い方について伝えている。幼児クラスではブラックライト を使用して視覚的に、手洗いについて覚えることができるようにしている。園での保健指導などについてはほえんだよりで保護者に伝 え、家庭との連携に努めている。

[A13] A - 1 - (3) - 2健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している

а

- ・定期的な健康診断、歯科検診を実施し子どもの健康管理に努めており、健診結果は個々の結果表に記録し、閲覧できるようにすると ともに、口頭でも関連職員に伝えている。
- ・健診結果は個人の「けんこうきろく」及び、必要に応じてお知らせを配布するほか、全体的な結果については「保健だより」を通し て保護者に伝えている。

[A14] | A-1-(3)-3アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を 行っている

а

- ・「保育所のおけるアレルギー対応ガイドライン」や自治体の方針に沿って子どもの状況に応じた適切に対応に努めている。
- ・保育園の配慮事項は入園時に必ず確認し、入園後の発症については、都度面談や聞き取りを行って保護者との連携を蜜にとり、対応 をしている。慢性疾患等のある子どもは現在のところ在籍していないが、皮膚疾患で処方塗布薬のあずかりを希望された家庭には、園 医と連携をはかり、適切な対応をしている。
- ・全職員が外部研修や園内研修への参加を通し、アレルギーに関する必要な知識や情報、技術の習得の機会を持つことができているよ うに取り組んでいる。
- ・園内での飲食持ち込み禁止、アレルゲンとなる廃材の持ち込み禁止、遠足時のおやつ持参禁止、動物の毛除去などの協力を、文書や 掲示により保護者や子どもたちに呼びかけている。

A-1-(4) 食事

第三者評価結果

[A15] A-1-(4)-1食事を楽しむことができるよう工夫している

- ・栄養士は給食とおやつの時間にクラスを巡回して、子どもの喫食状況を確認するとともに声をかけ献立や食材について説明したり、 コドモからの質問などにも答えている。0歳児の離乳食の進み具合も注意深く確認しており、移行にむけて食べる様子や担任の意見も参 考にしている。
- ・年間食育計画を作成し、年齢ごとの活動を保育に取り入れているが、今年度はクッキングなど食材にふれる作業は出来なくなってい る。そのため、食具の使い方や姿勢を伝えることに力を入れたり、三色栄養群などの説明を行などの食育活動を行っている。取り組み の様子は給食だよりで伝え、三色栄養群を夕食で当てはめることができるような工夫もしている。園内掲示やレシピも伝え、保護者か ら好評を得ている。
- ・栽培活動は春からはじめ、夏野菜の収穫後は給食室に届けて給食に取り入れてもらうことができている。制限のある中でも、工夫に より子どもが様々な体験から食に興味が持てるように取り組んでいる。

【A16】A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している

а

- ・本部作成の共通献立を使用し、2週サイクルで昼食とおやつを提供している。年間行事として、こどもの日、七夕、お月見、ハロウインなどの行事では保育士と連携して由来や意味など伝え、型や盛り付けに工夫された行事食でお祝いすることができている。
- ・子どもの体調に配慮して主食のごはんをやわらかくするなどの対応は可能であり、離乳食では段階をひとつ戻すなどの対応をしている。
- ・検食は園長が行い、担任はクラスで子どもと一緒に食事をしている。毎月の給食会議では献立や子どもの喫食状況について意見交換が行われており、残食状況も考慮して2週目の調理に工夫するなどの取り組みがある。給食日誌、検食簿を記録し把握できるようにしている。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

第三者評価結果

【A17】A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている

а

- ・乳児は連絡帳を中心に子どもの情報を保護はと共有することができており、口頭においても確認するように努めている。日頃から声をかけ会話の機会を作り、相談しやすい関係づくりにできるよう意識している。担任だけだなく園長、主任も積極的に保護者に声をかけるように努めている。
- ・各クラスの保育の様子は、ホワイトボードに本日の活動として午睡中に作成し16時には掲示して保護者がお迎えの時間に確認できるようにしている。園だより、クラスだより、保健だより、給食だより、などでも毎月の保育のねらいや活動の様子、予定などを伝えている。
- ・園内研修では「食事について」を取り上げ、内容を掲示して保護者支援につなげている。

A-2-(2) 保護者等の支援

【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている

а

- ・個人面談は希望者のみ実施しているが、保護者からの希望があればいつでも相談に応じる体制としている。面談は保育室や廊下の コーナーを使用するなど内容によって決めており、プライバシーに配慮している。
- ・保護者への対応、伝え方に配慮しており、気持ちに寄り添いながら一緒に考えることを大切に取り組んでいる。相談内容によっては記録に残し必要に応じて職員間で共有している。

【A19】A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている

а

- ・虐待等権利侵害の兆候を見逃がさないように、日々の子どもの心身の状態を把握し職員間で共有できるように努めている。朝の視診 や着替えの際などに、気になることがあれば園長や主任に報告し、指示を仰ぐようにしている。また、保護者の状況についても気にな ることがあれば記録に残すようにしている。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)

第三者評価結果

【A20】A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている

- ・月案、週案、日案の日誌ではそれぞれ自己評価を行い、年間行事予定表は四期毎、全体的な計画では年度毎に振り返りを行っている。
- ・子どもの主体性、自主性を意識し、「にじいろの保育」の自己評価を実践し、改善すべき点、継続していくべき点を具体的に見出せるように努めている。整理整頓に力を入れており、提出期限、書類管理、議事録の管理について課題としている。課題については小さなことから取り組むようにしている。